

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第2四半期)

自2022年1月1日

至2022年3月31日

株式会社マイクロアド

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
第2 四半期連結累計期間	15
四半期連結包括利益計算書	16
第2 四半期連結累計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年5月26日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
【会社名】	株式会社マイクロアド
【英訳名】	MicroAd, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理人事本部長 福田 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理人事本部長 福田 裕也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	6,122,062	11,671,312
経常利益 (千円)	395,382	153,562
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (千円)	241,361	△38,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	354,390	116,315
純資産額 (千円)	1,695,345	1,472,679
総資産額 (千円)	4,862,090	4,229,232
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	29.29	△4.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	22.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	306,574	31,410
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△117,684	△185,561
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,139	300,544
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,428,615	2,161,152

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第16期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株式数が把握できないため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第15期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第15期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

2022年2月、当社を存続会社とする吸収合併方式で連結子会社の株式会社マイクロアドプラスは解散いたしました。

2022年3月、当社子会社であるMicroAd Taiwan, Ltd. の子会社として、Tiki Digital, Ltdを設立し、連結の範囲に含めております。この結果、2022年3月31日現在、当社グループは当社及び連結子会社11社、非連結子会社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）経営成績の分析

新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞により、特定業種においては引き続き一定程度広告出稿の出し控えが見られますが、新型コロナウイルスワクチン接種の普及が日本国内でも急速に進んだことや、ウィズコロナの生活様式が確立され屋外活動の制約が限定的になったこともあり経済活動正常化に向けた外部環境は改善致しました。

当社グループの事業は、データプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、①データソリューションサービス、②デジタルサイネージサービス、③海外コンサルティングサービスの3つのサービスによって事業展開しております。当第2四半期連結累計期間における、それぞれのサービスの経営状況は下記のとおりです。

①データソリューションサービス

データソリューションサービスは「UNIVERSE」、「マーケティング・コンサルティング」の2つのサービスを総称したものを指し、マイクロアド、エンハンスが属しております。データソリューションサービスが対象としている主要なマーケットはインターネット広告市場です。インターネット広告の市場規模は、2021年が2兆7,052億円となり、2020年より続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響が下半期にかけて緩和した影響により、前年比121.4%の成長となりました。また、インターネット広告市場の推計が開始された1996年以来、初めてマスコミ四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ広告費）の2兆4,538億円を上回り、継続的に高い成長をしております。（出典：株式会社電通「2021年日本の広告費」）

マイクロアドにおいては、UNIVERSEデータの広告活用効果を最大化させるために開発された次世代型広告配信プラットフォーム「UNIVERSE Ads」の販売に注力致しました。「UNIVERSE Ads」とは企業のマーケティング活動を支援するデータプラットフォームです。様々な業界・業種に特化した多様なデータを保有し、それらを有機的に統合分析する事で、消費者の購買プロセスの可視化と予測、そのデータを活用した広告配信から顧客属性等の分析レポート作成まで幅広く企業のマーケティング活動を支援しております。前年度に実施した「UNIVERSE Ads」への移行が完全に完了したことで、ゲームアプリ案件等の広告効果が改善し稼働件数が増加しました。加えてブランドマーケティング大手顧客においても、年末及び3月期末の需要期に顧客単価が上昇した影響で売上は当初の予定から上振れて着地しました。中小顧客においては、組織変更の影響で想定より好調に新規顧客数の獲得が進みました。

当社が提供するSSP「MicroAd COMPASS」においても当社のサポート体制強化の結果、当初の見込み以上に伸ばしました。これらの結果、同サービスの売上高は3,730百万円となりました。

今後もさらなるデータの拡充と販売を進めると同時に、各種データの取り扱いに関してはプライバシーに配慮し、関連法令や規制を遵守したビジネスモデルの構築とPostCookie時代に備えた新しい基盤技術開発も推進してまいります。

②デジタルサイネージサービス

デジタルサイネージサービスは、マイクロアドデジタルサイネージが属しております。デジタルサイネージサービスにおいては、外部環境の改善もあり順調に業況も回復しております。加えて、ドラッグストアの店頭サイネージなどの新規取組も業績に寄与して堅調に推移しております。その結果、同サービスの売上高は459百万円となりました。

③海外コンサルティングサービス

海外コンサルティングサービスは海外子会社が属しております。台湾、中国、ベトナムの3カ国を中心にアジア市場全体のデジタル広告市場の成長に乗じて、業績の拡大を目指しております。当該事業年度は、中国及び台湾において前年を下回る実質GDP成長率が各政府より見通し予測として発表されている環境下で、日本企業の各国への

新規進出が限定的なことも伴って、前年度をやや下回る水準で業績推移しております。その結果、同サービスの売上高は1,932百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高6,122百万円、利益面では、営業利益431百万円、経常利益395百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益241百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は4,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ512百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が267百万円増加したこと、及び受取手形及び売掛金が235百万円増加したことによるものであります。固定資産は655百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円増加いたしました。この結果、総資産は、4,862百万円となり、前連結会計年度末に比べ632百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は3,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ353百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が124百万円増加したこと、及び短期借入金が150百万円増加したことによるものであります。固定負債は129百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債の増加に伴いその他科目が86百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、3,166百万円となり、前連結会計年度末に比べ410百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が241百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は24.8%（前連結会計年度末は22.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ267百万円増加し、2,428百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、306百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額193百万円による減少の一方で、税金等調整前四半期純利益395百万円及び仕入債務の増加額85百万円による増加の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により減少した資金は、117百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入43百万円の増加の一方、無形固定資産の取得による支出156百万円による減少の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、1百万円となりました。これは主に、短期借入れによる150百万円の増加の一方、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出150百万円の減少の結果であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 2022年3月10日開催の臨時株主総会決議により、3月28日付をもって定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

また、当社は2022年3月2日開催の取締役会決議において、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。株式分割の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の「(株式分割)」をご参照ください。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,126,000	8,252,000	非上場	完全期月権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,126,000	8,252,000	—	—

(注) 当社は2022年3月2日開催の取締役会決議において、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,126,000株増加し、8,252,000株となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の「(株式分割)」をご参照ください。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49
新株予約権の数(個) ※	992
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 99,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1,764 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月10日～2031年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,764 資本組入額 882 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時（2022年1月21日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では普通株式100株であります。

但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価（但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。

(2) 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を講師することができる。但し、投射の取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(4) 本新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(5) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社の取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(6) その他の条件は当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を

それぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2022年3月2日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	4,126,000	—	482,545	—	482,545

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40番1号	2,601,400	63.05
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	815,000	19.75
株式会社SWAY	千葉県木更津市中島4364番地137	325,000	7.88
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	205,600	4.98
マイクロアド従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	71,400	1.73
渡辺 健太郎	千葉県木更津市	42,000	1.02
瀧本 岳	千葉県市川市	23,000	0.56
田中 宏幸	埼玉県さいたま市	23,000	0.56
穴原 誠一郎	東京都稲城市	11,000	0.27
榎原 良樹	東京都中央区	4,600	0.11
計	—	4,122,000	99.91

(注) 当社は2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の「（株式分割）」をご参照ください。なお、上記所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,126,000	41,260	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,126,000	—	—
総株主の議決権	—	41,260	—

(注) 当社は2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の「（株式分割）」をご参照ください。なお、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

（取締役・監査役の状況）

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,428,615
受取手形及び売掛金	1,706,946
その他	119,488
貸倒引当金	△48,306
流動資産合計	4,206,743
固定資産	
有形固定資産	215,274
無形固定資産	273,744
投資その他の資産	
その他	171,328
貸倒引当金	△5,000
投資その他の資産合計	166,328
固定資産合計	655,347
資産合計	4,862,090
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,331,855
短期借入金	1,030,000
未払法人税等	97,805
その他	577,868
流動負債合計	3,037,529
固定負債	
資産除去債務	42,619
その他	86,596
固定負債合計	129,216
負債合計	3,166,745

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	482,545
資本剰余金	1,032,575
利益剰余金	△472,720
株主資本合計	1,042,401
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	162,735
その他の包括利益累計額合計	162,735
非支配株主持分	490,207
純資産合計	1,695,345
負債純資産合計	4,862,090

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
売上高	6,122,062
売上原価	4,217,074
売上総利益	1,904,987
販売費及び一般管理費 ※	1,473,028
営業利益	431,958
営業外収益	
受取利息	2,164
助成金収入	824
その他	863
営業外収益合計	3,852
営業外費用	
支払利息	5,741
持分法による投資損失	6,904
為替差損	23,769
その他	4,013
営業外費用合計	40,428
経常利益	395,382
特別損失	
固定資産除却損	67
投資有価証券評価損	184
特別損失合計	252
税金等調整前四半期純利益	395,130
法人税、住民税及び事業税	66,021
法人税等調整額	53,329
法人税等合計	119,350
四半期純利益	275,779
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,418
親会社株主に帰属する四半期純利益	241,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	275,779
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	72,551
持分法適用会社に対する持分相当額	6,059
その他の包括利益合計	78,610
四半期包括利益	354,390
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	308,300
非支配株主に係る四半期包括利益	46,089

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自2021年10月1日
至2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	395,130
減価償却費	50,762
投資有価証券評価損	184
有形固定資産除却損	67
持分法による投資損益(△は益)	6,904
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,888
受取利息	△2,164
支払利息	5,741
売上債権の増減額(△は増加)	△193,743
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,116
仕入債務の増減額(△は減少)	85,540
その他	18,566
小計	369,761
利息及び配当金の受取額	2,164
利息の支払額	△5,741
法人税等の支払額	△59,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,581
無形固定資産の取得による支出	△156,924
差入保証金の差入による支出	△2,732
差入保証金の回収による収入	43,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,000
リース債務の返済による支出	△16,891
株式の発行による収入	11,886
非支配株主への株式の発行による収入	6,145
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,433
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	267,463
現金及び現金同等物の期首残高	2,161,152
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,428,615

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、データソリューションサービスの一部の取引について、従来は受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に対するコンサルティングサービスの対価のみを収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が184,154千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する保証債務であります。)

当第2四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

PT MicroAd Indonesia	43,000千円
----------------------	----------

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自2021年10月1日
至2022年3月31日)

従業員給料及び手当	801,568千円
-----------	-----------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自2021年10月1日
至2022年3月31日)

現金及び現金勘定	2,428,615千円
現金及び現金同等物	2,428,615

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社マイクロアドプラス（以下「マイクロアドプラス」という。）を、吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、2022年2月1日をもって吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社マイクロアドプラス

事業の内容 インターネット広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のデータソリューションサービスにおいて、マイクロアドプラスを業務統合することで、業務の集約及び人材配置の最適化により、営業力の強化及び経営の効率化を図ることを目的として、同社を吸収合併いたしました。

(3) 合併の日程

合併契約決議取締役会 2021年12月9日

合併契約締結日 2021年12月9日

合併効力発生日 2022年2月1日

※当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、マイクロアドプラスは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行っております。

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、マイクロアドプラスは解散いたしました。

(5) 結合後企業の名称

株式会社マイクロアド

(6) 合併に係る割当ての内容

当社はマイクロアドプラスの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当ては行っておりません。

(7) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであり、各サービスごとに生じる収益を分解した情報は、以下のとおりとなります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

サービスの名称	売上高
データソリューションサービス	3,730,104
デジタルサイネージサービス	459,358
海外コンサルティングサービス	1,932,599
外部顧客への売上高	6,122,062

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	29円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	241,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	241,361
普通株式の期中平均株式数(株)	8,240,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年12月9日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の株 992個 (普通株式 99,200株)

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
また、当社は2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期純利益」については、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2022年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	4,126,000
今回の分割により増加する株式数(株)	4,126,000
株式分割後の発行済株式総数(株)	8,252,000
株式分割後の発行可能株式総数(株)	32,000,000

なお、2022年3月10日開催の臨時株主総会決議により、3月28日付をもって定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

③ 株式分割の効力発生日

2022年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してはおりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、連結子会社であるMicroAd (Shanghai) Advertising, Ltd, (以下MAS社) の当社が保有する株式を譲渡することに関して、2022年5月5日に譲渡先と譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2011年1月に当社の海外コンサルティングサービスのさらなる発展を目的に、MAS社を設立いたしました。中国におけるプロモーション支援や越境ビジネスのコンサルティングを中心とした事業を行ってまいりましたが、当社が推し進めるデータソリューションサービス及び広告プラットフォームを活用した事業とのシナジーを生み出しづらい状況が続いておりました。

このような状況下、当社としてはMAS社の成長戦略を検討する過程において、MAS社が中国市場における知名度、ノウハウを持つ企業の傘下で事業推進にあたることが一層の成長・発展に資するとの判断に至り、株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

(2) 株式譲渡先の名称

譲渡先との守秘義務により非開示といたします。

(3) 譲渡の時期

2022年6月15日 (予定)

(4) 当該子会社の名称

名 称 : MicroAd (Shanghai) Advertising, Ltd,
事 業 内 容 : デジタルマーケティング事業、制作開発事業
当社との取引内容 : 広告案件の受発注

(子会社事業の譲渡)

当社連結子会社であるMICROAD VIETNAM JOINT STOCK COMPANY (以下、MAV社) が運営する事業を譲渡することに関して、2022年2月10日に譲渡先と基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社は、2012年11月に当社の海外コンサルティングサービスのさらなる発展を目的に、MAV社を設立いたしました。主にベトナムにおける日系企業のプロモーション支援を中心とした事業を行ってまいりましたが、当社が推し進めるデータソリューションサービス及び広告配信プラットフォームを活用した事業とのシナジーを生み出しづらい状況が続いておりました。

このような状況下、当社としてはMAV社の成長戦略を検討する過程において、ベトナムでの事業拡大を図る企業へMAV社の事業を譲渡し、運営することが一層の成長・発展に資するとの判断に至り、事業譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(2) 譲渡する事業の内容

デジタル広告に関する事業及びそれらに付随する一切の事業

(3) 譲渡先の名称

譲渡先との守秘義務により非開示といたします。

(4) 譲渡の時期

2022年5月31日 (予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月19日

株式会社マイクロアド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野 恭司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マイクロアド及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上